

12. 子ども・若者関係行政の沿革

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|---------|------------|------------------------------|---|
| 昭和二十年代 | 23. | 中央児童相談所設置 | 22. 12 児童福祉法公布 23. 7 少年法公布 |
| | 24. 5 | 滋賀大学創立 | 10 風俗営業等取締法公布 24. 6 社会教育法公布 6 中央青少年問題対策審議会設置 11 第1回青少年保護育成運動(40年まで) 12 少年法一部改正公布 |
| | 28. 10 | 滋賀県青少年問題協議会設置 | 25. 4 中央青少年問題協議会設置 5 保護司法公布 26. 5 児童憲章制定 6 覚せい剤取締法公布 7 第1回社会を明るくする運動実施 |
| | 29. 6 | 滋賀会館開所 | 28. 7 青少年問題協議会設置法公布 11 中央青協「精神薄弱児対策」意見具申 29. 3 婦人少年室協助力度発足 中央青協「青少年覚せい剤問題対策」決定 |
| | | | |
| 昭和三十一年代 | 31. 4 | 滋賀県立短期大学創立 | 31. 5 売春防止法公布 第1回青少年白書発表 32. 5 中央青協「勤労青少年教育対策」意見具申 6 旅館業法一部改正(学校周辺の旅館営業規制) |
| | 34. 6 | 滋賀県青年の家、大津市月の輪に竣工 | 33. 3 銃砲刀剣類所持等取締法公布 8 中央青協「喫茶店の深夜営業対策」の意見具申 34. 2 風俗営業法一部改正(深夜喫茶店規制対象) 7 最低賃金法施行 10 第1回青年海外派遣開始 |
| | 36. 3 | 滋賀県立琵琶湖文化館開所 | 35. 12 中央青協「青少年の非行防止・勤労青少年対策」意見具申 36. 4 中央青協「青少年のスポーツ振興」意見具申 37. 4 少年補導員制度採用 7 中央青協「青年の家、ユース・ホテルの整備充実」意見具申 |
| | 38. 4 7 | 大津少年センター設置 県立柳ヶ崎ヨットハーバー開設 | 38. 7 中央青協「少年の非行集団対策」決定 |
| | 39. 4 | 滋賀県青少年保護条例制定 | 39. 4 少年補導センター運営補助 5 風俗営業法一部改正(深夜営業の取締強化) 9 臨時行政調査会「青少年行政の改革に関する意見」答申 |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|--------|------------------------------------|-----------------------------|--|
| 昭和四十年代 | 40. 4 | 彦根市青少年指導センター設置 | 40. 2 中央青協「青年海外派遣事業の改善」決定 |
| | 12 | 「家庭の日」設置 | 8 同和対策審議会答申 |
| | 41. 4 | 八日市・神崎少年補導センター設置 | 41. 4 「青少年問題協議会設置法」を「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法」に改正（中央青少年問題協議会を廃止し、青少年問題審議会を設置） |
| | 5 | 滋賀県青少年育成県民会議結成 | 5 青少年育成国民会議設立 |
| | 7 | 青少年湖畔レクリエーションセンター開所 | 7 青問審「当面の青少年対策の重点」答申 |
| | 42. 3 | 滋賀県青年会館開所 | 風俗営業法一部改正（トルコ風呂営業の地域規制） |
| | 43. 4 | 厚生部内に青少年対策室新設 | 42. 7 青問審「青少年施設整備・国際交流」意見具申 |
| | 44. 11 | 滋賀青年の船事業始まる | 43. 1 第1回青年の船出航 |
| | 45. 3 | 滋賀県青年海外派遣研修事業始まる | 6 総理府青少年対策本部設置 |
| | 10 | 「滋賀県青少年対策本部」設置 | 44. 7 同和対策事業特別措置法施行 |
| 10 | 近江風土記の丘開所 | 9 青問審「余暇活動指導者の養成確保」意見具申 | |
| 46. 10 | 滋賀県立体育館開館 | 45. 5 勤労青少年福祉法公布 | |
| 46. 4 | 希望が丘青年の城開所 | 5 青問審「都市化の進展と青少年対策」意見具申 | |
| 4 | 企画部内に青少年対策室移管 | 46. 12 青問審「青少年国際交流」意見具申 | |
| 4 | 県立琵琶湖漕艇場開所 | 47. 6 青問審「青少年行政施策の基本的考え方」答申 | |
| 47. 4 | 希望が丘文化公園開所 | 毒劇物法一部改正（シンナー等の規制） | |
| | 「あすをきずく滋賀県青少年1万人のつどい」事業実施 | 7 風俗営業法一部改正（モーター営業の地域規制） | |
| 昭和五十年代 | 50. | 県立営農大学校設置 | 善行青少年表彰制度創設 |
| | 51. 4 | 教育委員会に青少年課を新設 | 国際交流実施状況調査 |
| | 6 | 県立荒神山少年自然の家開所 | |
| | 52. 12 | 農業青年海外派遣事業開始 | |
| | | 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」公布 | |
| | 53. 6 | 彦根児童相談所開所 | 53. 5 道交法一部改正（共同危険行為の禁止） |
| | | 滋賀県青年会館改築 | 6 青問審「青少年と社会参加」意見具申・中間まとめ |
| 8 | 滋賀青年の船第10回記念 滋賀県青年洋上セミナー実施（マニラ、那覇） | 6 国際児童年事業推進会議設置 | |
| 54. 7 | 万引等少年非行防止対策連絡協議会組織 | 11 「全国青少年健全育成強調月間」を定める | |
| | | 54. 国際児童年 | |
| | | 7 「青少年を非行からまもる全国強調月間」を定める | |
| | | 7 青問審「青少年と社会参加」意見具申 | |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 | | |
|------------------------|-----------------------------|---|--|------------------------------------|---|
| 昭和 五 十 年 代 | 55. 7 8 | 滋賀県立図書館新築 近畿青年洋上大学事業始まる | 56. 国際障害者年 6 青問審「青少年問題に関する提言」 中間答申 57. 6 青問審「問題行動への対応」答申 58. 12 総務庁設置法公布 59. 3 国際青年事業推進会議設置 7 総理府青少年対策本部から総務庁青少年対策本部に組織変更 8 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律公布（風俗営業等取締法大幅改正） | | |
| | 57. 8 | 少年アドバイスルーム設置 「滋賀県薬物乱用対策推進本部」設置 | | | |
| | 58. 10 | 「滋賀県障害者対策長期構想」策定 | | | |
| | 58. 7 | 初発型非行防止対策事業実施 「びわこ一周愛のキャラバン隊」編成 | | | |
| | 8 | びわ湖フローティングスクール「湖の子」就航 | | | |
| | 8 | 近畿洋上大学を幹事県として実施 | | | |
| | 59. 8 | 「有害図書自動販売機撤去運動」を展開 「あゆっ子相談事業」を開始 | | | |
| | 1 | 「滋賀県シンナー等乱用防止のための販売等指導要綱」施行 | | | |
| | 3 | 青問協「青少年の生育環境調査」実施 | | | |
| | 3 | 「滋賀の青少年」（青少年白書）発行 | | | |
| | 4 | 開始 | | | |
| | 8 | 青少年課と社会教育課を合併して青少年社会教育課となる | | | |
| | 8 | 滋賀県立近代美術館開設 県立スポーツ会館開館 | | | |
| | 昭和 和 六 十 年 代 | 60. 3 | | 青対本部「青少年の意識と行動等に関する調査」実施 | 60. 国際青年年 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行 7 国際青年年中央記念式典を開催 国際青年の村を開催 11 中央青年フォーラムを開催 61. 12 青問審「21世紀に向けての青少年の健全育成の在り方」（意見具申） |
| | | 3 | | 青問協「滋賀県における『青少年育成長期構想』（仮称）の策定について」 | |
| 9 | | 意見具申 | | | |
| 10 | | 21世紀青年委員会設置 知事「滋賀県における青少年を健全に育成するための長期的・基本的方策について」諮問 | | | |
| 61. 3 | | 青対本部「家庭教育の基盤に関する調査」実施 | | | |
| 62. 9 | | 子育てレインボー計画策定 | | | |
| 63. 4 | | 青対本部「青少年の性意識・性行動等に関する調査」実施 | | | |
| 6 | | 各県事務所に青少年育成専門指導員配置 | | | |
| 10 | | 青問協「滋賀県における青少年を健全に育成するための長期的な方策について」答申 | | | |
| | | アクティユースプランー滋賀県青少 | | | |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|----------------|--|---|---|
| | 12 | 年育成長期構想一策定 第20回記念洋上滋賀青年の船実施 中国・韓国 | |
| 平成 元年 年代 | 元. 3 4 4 7 2. 3 3. 3 3 4. 3 4 6 9 5. 11 6. 7 7 7. 4 10 8. 10 9. 2 10 | 青対本部「勤労青少年の職業観余暇観、その他生活意識等に関する調査」実施 青少年社会教育課を生涯学習課と改称し、課内室として青少年対策室を配置 少年補導センターに無職少年対策指導員を配置 アクティユースフォーラムを彦根市で開催 青対本部「青少年の意識と行動に関する調査」実施 青対本部「小学生の生活体験等に関する調査」実施 アクティユースプラン実践事例集作成 アクティユースプラン実践事例集Ⅱ作成 青対本部「思春期の子をもつ親の意識調査」実施 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正（罰金額の増額） 滋賀県立長浜ドーム開設 滋賀県立長浜ドーム宿泊研修館設置 青少年健全育成中央フォーラム開催 「青少年等の意識と行動等に関する調査」実施 「家庭の日」推進ハートフォーラム開催 滋賀県立大学の開設 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正（包括指定方式の導入） 「滋賀県テレフォンクラブ等営業の規制に関する条例」制定 県立琵琶湖博物館開館 滋賀県長期構想「新・湖国ストーリー-2010」策定 滋賀県子育て支援総合計画「淡海エンゼルプラン」策定 | 元. 1 世界青年の船事業開始（1月～3月） 6 青問審「総合的な青少年対策の実現をめざして」意見具申 9 従来の「非行防止対策推進連絡会議」に替え、「青少年対策推進会議」を設置、同会議において「青少年対策推進要綱」を申し合わせ。 3. 青少審答申「青少年の無気力・引きこもり等の問題動向への基本的な対応方策」 6. 国際家族年 4 児童の権利に関する条約を批准 7. 非行等問題行動対策関係省庁連絡会議「深刻ないじめ対応」 学校週5日制月2回実施 |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|-----------|--------|---|---|
| 平成十 年代 | 10. 3 | 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正（ちらし規制・包括指定の拡充） | 10. 4 時代を担う青少年について考える有識者会議「次代を担う青少年のために」 |
| | 3 | 新・アクティクスプランー滋賀県青少年育成長期構想一策定 | 6 中教審答申「幼児期からの心の教育の在り方について」 |
| | 8 | 韓国青少年江原道連盟友好交流派遣 | 6 問題行動への対策を中心とした青少年の育成方策について（中間まとめ）青問審 |
| | 9 | 「第1回 中学生広場」開催 | |
| | 11. 12 | 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正（自動販売機等管理者の設置） | 11. 7 青問審「『戦後』を越えて」ー青少年の自立と大人社会の責任一答申 |
| | | | 11 児童売春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律施行 |
| | 12. 3 | 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正（地方分権一括関連） | 12. 12 少年法（一部改正）公布 刑罰適用年齢の引き下げ等加害者への配慮と保護者責任の明確化 審判手続き等 |
| | | | 12 未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法（一部改正）公布、施行 |
| | 13. 4 | 児童相談所に女性相談部門を統合した組織に改編 ・滋賀県中央子ども家庭相談センター ・滋賀県彦根子ども家庭相談センター | 13. 1 省庁再編により、青少年施策担当が総務庁から内閣府政策統括官（総合企画調整担当）へ |
| | | | 4 少年法（一部改正）施行 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律成立（4月公布、10月一部施行） |
| | 8 | 近畿青年洋上大学幹事県として実施 | 6 学校教育法（一部改正）公布 |
| | 11 | 「青少年・子ども電話総合相談室」開設 | 6 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（一部改正）公布 未成年者喫煙禁止法及び未成年者飲酒禁止法改正（年齢確認その他の必要な措置） |
| | 14. 4 | 青少年対策本部事務局、政策調整課へ移管 「滋賀県青少年による性風俗関連特殊営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例」施行 | 14. 4 学校教育法（一部改正）施行 学校週5日制完全実施 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律完全施行 |
| | 7 | 「滋賀県青少年対策本部設置規程」一部改正 | |
| | 15. 4 | 教育委員会生涯学習課から知事部局に事務を移管し、政策調整部に青少年室を設置 | 15. 6 青少年育成推進本部設置 6 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の制定 7 少子化社会対策基本法公布（9月施行） 次世代育成支援対策推進法公布 |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|--------|---|--|---|
| 平成十一年代 | | | (H17.4施行、一部H18.4施行) (すべての自治体で地域行動計画策定義務、事業主(一部)も策定義務) 12 青少年育成施策大綱の策定 |
| | 16. 3 | 滋賀県青少年育成中期指針の策定 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」一部改正(有害図書等閲覧・視聴業者を対象に追加、陳列方法等の規制) | 16. 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(一部改正)公布(同年12月施行) |
| | 4 | 非行少年等立ち直り支援事業(「あすくる」)の開始 | 9 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(一部改正)施行 10 児童虐待防止法(一部改正)施行 12 児童福祉法(一部改正)公布(児童相談体制等の充実) |
| | 17. 3 | 滋賀県次世代育成支援行動計画「子どもの世紀しがプラン」策定 | 17. 4 児童福祉法(一部改正)施行 6 食育基本法公布 7 食育基本法施行 |
| | 18. 3 | 滋賀県子ども条例公布 | 18. 10 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)施行 |
| | 4 | 滋賀県子ども条例施行 青少年対策本部の名称を青少年・子ども育成推進本部へ変更 | 12 教育基本法(全部改正)施行 |
| | 6 | 滋賀県子ども・子育て応援センターの開所 「滋賀 教育の日」(11月1日)の制定 | |
| | 12 | 滋賀県認定こども園の認定に関する条例施行 | |
| | 19. 2 | 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画策定 | 19. 6 「家族・地域のきずなを再生する国民運動」として、「家族の日(11月第3日曜日)および「家族の週間(家族の日の前後各1週間)」を設定 |
| | 3 | 滋賀県子ども育成大綱策定 | 12 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定 |
| 4 | 青少年室と健康福祉部子ども家庭課および少子化対策推進室を統合し、健康福祉部に子ども・青少年局を設置 | | |
| 5 | 青少年・子ども育成推進本部を改組し、子ども・青少年施策推進本部を設置 | 7 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(一部改正)公布(翌年1月施行) | |
| 6 | 滋賀県児童虐待防止計画策定 | | |
| 平成二十二年 | 20. 3 | 滋賀県青少年の健全育成に関する条例の一部改正(自動販売機等の用語の定義の明確化、インターネット利用の制限、深夜の営業を行う施設への立入りの制限) | 20. 4 児童虐待の防止等に関する法律と児童福祉法の一部改正(児童虐待防止対策等の充実・強化)施行 |
| | 20. 7 | 滋賀県要保護児童対策連絡協議会設置 市町向け子ども虐待対応マニュアル作成 殺傷能力が高いナイフを滋賀県青少 | |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|--------|-----------------|---|--|
| 平成二十年代 | | 年の健全育成に関する条例に基づく有害がん具等に指定 | |
| | 20. 11 | 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画の改定（被害者の保護制度および市町のDV防止対策への支援充実） | 20. 12 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（出会い系サイト規制法）の一部改正（出会い系サイト事業者に対する規制の強化等） 12 青少年育成施策大綱策定 |
| | 21. 1 6 7 | 子育て三方よし懇話会報告（仮称）滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会設置 滋賀県教育振興基本計画策定 | 21. 2 社会保障審議会少子化対策特別部会「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」（第1次報告） 4 児童福祉法の一部改正（子育て支援事業の法定化、困難な状況にある子どもや家庭に対する支援の強化）施行 4 次世代育成支援対策法の一部改正（地域における取り組みの促進、一般事業主・特定事業主による取り組みの促進）施行（※一部を除く） 4 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年ネット規制法）施行 6 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正（パパ・ママ育休プラス、短時間勤務制度の義務化、所定外労働の免除の義務化、子の看護休暇の拡充など） 7 子ども・若者育成支援推進法公布 |
| | 22. 3 | 淡海子ども・若者プラン策定 滋賀県児童虐待防止計画全面改定 | 22. 4 子ども・若者育成支援推進法施行 |
| | 23. 3 3 | 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画の改定 図書等自動販売機を全台撤去（図書等自動販売機設置数がゼロに） | 23. 5 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法）（児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準の条例委任等）を公布・施行 8 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第2次一括法）（社会福祉法人の認可権限の市への移譲等）を公布・施行 |
| | 24. 12 12 | 滋賀県社会福祉法に基づく婦人保護施設の設備の規模および構造ならびに運営に関する基準を定める条例公布 滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準 | 24. 4 民法と児童福祉法の一部改正（親権の停止制度の新設、児童相談所長の親権代行等規定）施行 8 子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|--------|--------------------|---|---|
| 平成二十年代 | | を定める条例公布 | 法律、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律を公布 |
| | 25. 4 | 滋賀県保育士・保育所支援センターの開設 | 25. 4 子ども・子育て会議設置 6 いじめ防止対策推進法公布 6 子どもの貧困対策の推進に関する法律公布 |
| | 25. 7 | 滋賀県附属機関設置条例公布・施行（滋賀県子ども若者審議会を置き、併せて滋賀県青少年問題協議会を廃止） | 7 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（一部改正）公布 9 いじめ防止対策推進法施行 |
| | 11 | 滋賀県子ども若者審議会設置 | |
| | 26. 12 | 滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例公布（27. 4. 1施行） | 26. 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律施行（生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者も法の適用対象） 1 子どもの貧困対策の推進に関する法律施行 4 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律施行（次世代育成支援対策推進法、母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の一部改正） 8 子どもの貧困対策に関する大綱策定 |
| | 12 | 滋賀県幼保連携型認定こども園審議会条例公布・施行 | |
| | 27. 3 | 滋賀県児童虐待防止計画改定 | 27. 3 少子化社会対策大綱策定 |
| | 3 | 滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画改定 | 4 子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行 |
| | 3 | 淡海子ども・若者プランの策定 | |
| | 4 | 滋賀県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例の公布（27. 4. 1施行） | |
| | 28. 3 | 滋賀県子ども若者支援地域協議会の設置（28. 3. 1設置） | 28. 2 子供・若者育成支援推進大綱策定 |
| | 4 | 大津・高島子ども家庭相談センターの開設（28. 4. 1開設） | |
| | | 滋賀県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例の公布（28. 6. 23施行） | 6 児童福祉法の一部を改正する法律の施行 |
| 29. 1 | 持続可能な開発目標（SDGs）を県政 | | |

| 年代 | 年月 | 滋賀県関係 | 国関係 |
|---------|-------|---|---|
| 平成三十一年代 | | に取り込むことを宣言 | 29. 3 市町村子ども家庭支援指針の策定 3 保育所保育指針改定（30. 4適用） |
| | 29. 4 | 滋賀県子ども・若者総合相談窓口開設（29. 4. 1開設） | |
| | 9 | 「結婚支援に関する企業実態調査」実施 | 29. 12 「新しい経済政策パッケージ」閣議決定（幼児教育の無償化） |
| | 30. 3 | 滋賀県青少年の健全育成に関する条例の一部を改正する条例の公布（30. 3. 29施行） 子ども・青少年施策推進本部を廃止 | 30. 2 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の施行 4 幼保連携型認定こども園教育・保育要領および保育所保育指針（29. 3改定）適用 |
| | 8 | 滋賀県待機児童対策協議会設置 | |
| | 9 | 「滋賀県ひとり親家庭等生活実態調査」実施 「滋賀県子育てに関する県民意識調査」実施 | 30. 12 幼児教育の無償化に関する協議の場の設置（PDCA協議会） |
| | 31. 3 | 第3期滋賀県教育振興基本計画の策定 | |
| | 4 | 大津・高島子ども家庭相談センター一時保護所の開設 | |
| 令和元年年代 | | | 1. 5 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立 1. 5 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の公布 1. 6 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正については翌年4月施行） 1. 10 幼児教育・保育の無償化制度の施行 |
| | 1. 11 | 「滋賀県保育士実態調査」実施 | 11 子どもの貧困対策に関する大綱策定 |
| | 2. 3 | 淡海子ども若者プラン改定 滋賀県児童虐待防止計画改定 滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画改定 | |

| 年代 | 年月 | 滋 賀 県 関 係 | 国 関 係 |
|----|-------|--|--|
| | 2. 10 | <p>市町向け子ども虐待防止マニュアル改定</p> <p>滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の公布</p> <p>滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の公布</p> <p>子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」策定</p> | <p>2. 5 「少子化社会対策大綱」閣議決定</p> <p>2. 12 「新子育て安心プラン」公表</p> |